

質問書に対する回答 4 0

件名) 長野自動車道 一本松トンネル(上り線) 北補強工事

番号	質問箇所	質問事項	回答
1	・共通入札公告 P13 1-6 見積活用方式 (3)訂正参考見積書の提出①	『共通入札公告 (P13_1-6見積活用方式(3)①)』には、「なお、上記(2)による問い合わせが無かった入札者及び上記(2)による問い合わせが有った者でも訂正の必要が無い入札者は、入札者が自ら参考見積書に訂正が必要と判断した場合のみ訂正参考見積書を提出するものとする。」とあります。 本工事においては2024/12/25を以って参考見積書に関する問い合わせ期間は終了しておりますが、上記共通入札公告に基づいて、上記期間中にご指摘を頂いていない部分も自主的な修正を行ってよろしいでしょうか。 また、この修正を行う際には、問い合わせ期間中にご確認頂いた参考見積書の内訳およびその根拠資料について修正を行ってもよろしいでしょうか。ご教示下さい。	問い合わせにおいて訂正を求めた項目以外についても、入札者自ら参考見積書に訂正が必要と判断した場合は参考見積書の訂正が可能です。また、根拠資料においても同様に訂正が可能です。